



広報ちゅうざん

10月号

2004.10.1 発行



10月号 目次

- 巻頭の挨拶 (2頁)
 - 身体拘束検討委員会の紹介 (3頁)
 - 旅行に関するQ&A (4頁)
 - 平成16年8月の入退院状況 (4頁)
 - 住環境整備について (5頁)
 - 第1回ちゅうざん祭り (6頁)
-

チュヌ タキヤ ウマンチュヌドウ ハカユル 「人ぬ 丈や 御万人ぬどう 測ゆる」

ちゅうざん病院 理事長/院長 今村 義典

病院勤務者に関わらず社会人として、日常注意しなければならない基本的なことの一つに、挨拶、言葉遣い、対応等接遇の問題があります。

新人研修や職員研修において接遇は毎年のテーマにもなります。また、意見箱には、挨拶、言葉遣い、対応等についての良否を指摘されることはよくあります。表面に現れる、言動は、他人によって指摘されやすい程に誰にでも目立つことであります。それだけに、表面的な言動を教育する接遇は、表面的・形式的な作法を覚え実行することが目的ではなく、人間性の質の向上であるかと思えます。

病院における狭い人間関係は、医療者と患者、治療を施す者(施療者)と治療を受ける者(患者)の関係だけのようではありますが、この限られた関係ばかりでなく、バックには、もっと広い人間関係が存在します。例えば、医療者も様々な病院職員で構成されています。そして、患者さんには、家族・知人・友人、その延長にはもっと多くの人たちが病院の治療の質やスタッフの評判など様々な噂や内容が「口コミ」、情報として流れていく広い世間があります。その他に、病院の業務に関わる様々な院外の業者があります。どの職種、人々をとっても、医療を遂行していくためには大切にしないとならない人間関係があります。

業務上与えられた狭い一部署の中の役職を勘違いしていくことは大変危険なことであります。

病院の質は、一人一人の医療者が、修練した専門の知識や技量を人間性をもって行使することが大切であります。

様々な人々に関わる職場では、常に厳しい目があり、病院や人の価値は、世の中の人々が評価し認めるのであることを考えなければなりません。

同様に、少し偉くなったからと、人を人とも思わぬ高慢な態度をとる者は、まだまだ人間として未熟な者であることを戒めた「実入ら一、首折りり」という沖縄のクガニクトバ(金言)があります。

当院の基本方針に掲げているように「生涯学習につとめ」、医療者として、生涯教育者としての意識を御互い持って良い医療・ケアを目指しましょう。



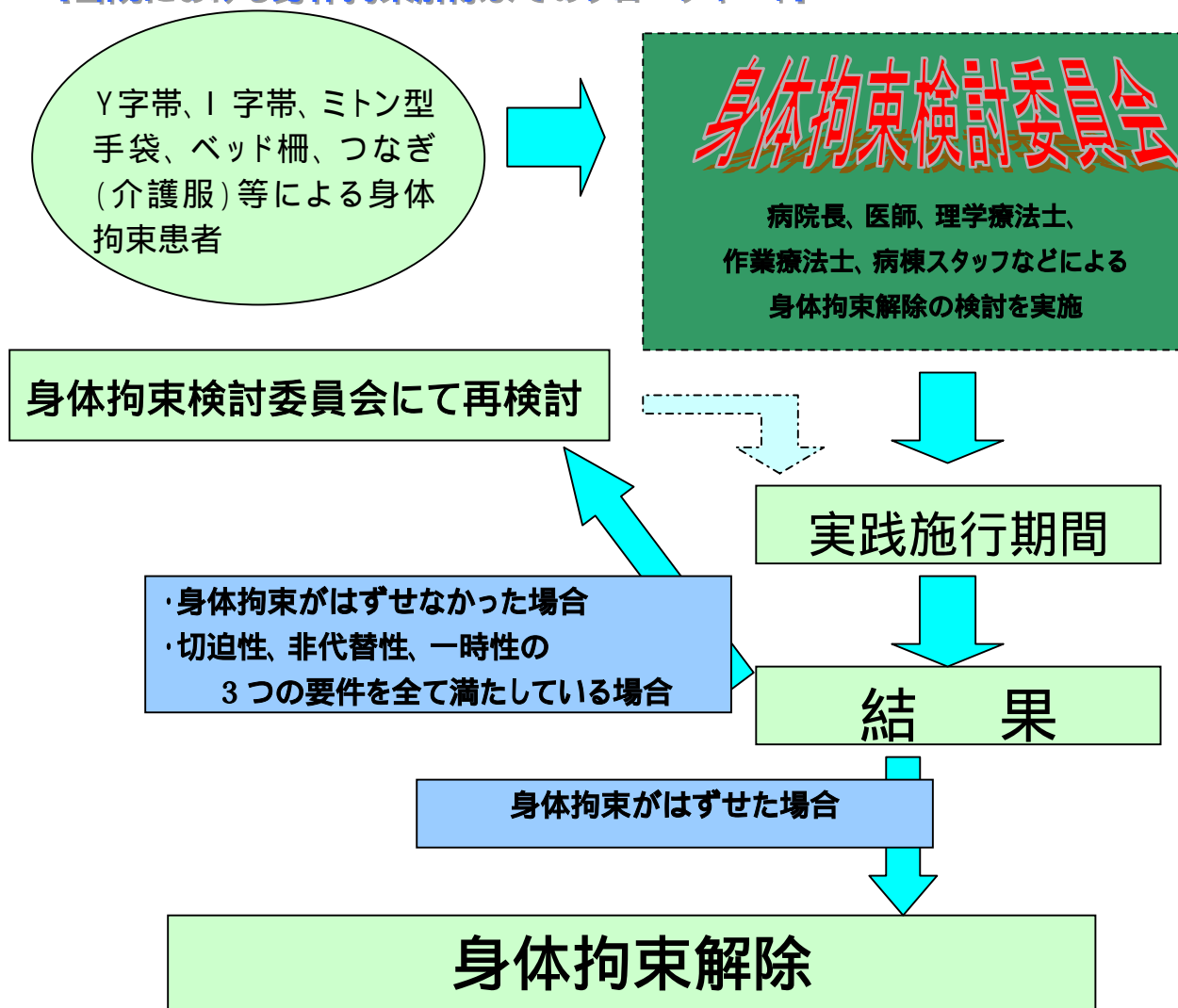
当院の身体拘束に対する取り組み

当院では、老人の痴呆患者を含む身体拘束(抑制)をいかに少なくしていくのかについて取り組んでいます。月に一回の頻度で、病院長、医師、各病棟婦長、理学療法士、作業療法士、MSW等で、身体拘束検討委員会を開催しています。委員会では、主に現在拘束されている患者さんに対して、どのようなケアを提供すれば、拘束が解除できるのかについてが話し合わせ、実際に実践しています。

当院は、沖縄県内唯一のリハビリテーション科単科の専門病院であることから、ただ単に身体拘束をはずす行為のみに着眼するのではなく、リハビリテーションを実施する事により、患者さん一人一人のADLレベルが向上するのかどうか、また客観的QOL(生命の質、生活の質、人生の質)と主観的QOL(体験としての人生の質)が得られるかどうかを視野に入れて取り組んでいます。

各種委員会	教育委員会
	事故防止委員会
	電子カルテ委員会
	褥瘡委員会
	家族委員会
	感染対策委員会
	広報委員会 給食委員会

【当院における身体拘束解除までのフローチャート】



身体拘束検討委員 峰下 麻子

10月 ここ沖縄でも朝夕涼しく感じられる今日この頃、そろそろ紅葉の便りが聞こえ始め、旅の誘いに、気もそぞろになられてる皆様へ

Q. もし寝坊して航空券を忘れたら

取りに戻る時間がない場合は、新たに航空券を買って「航空券二重購入証明書」を、発行してもらい帰国後払い戻しの手続きをしよう。

請求先; 空港の発券センター旅行代理店

請求人; 本人

必要書類; 航空券二重購入証明書、最初に購入した航空券、手数料

請求期限; 新たな航空券の有効期限プラス 10 日以内

Q. 飛行機に乗り遅れたら

「払い戻し請求」を受けましょう

請求先; 空港の発券カウンター、旅行代理店

請求人; 本人

必要書類; 航空券払い戻し請求書(請求先にある)

航空券、交通機関の遅延証明書や運賃に応じた取り消し手数料

請求期限; 新たな航空券の有効期限プラス手数料



Q. 航空券のトラブルは

正規の航空券であれば、だいたい払い戻してもらえます。

しかし、格安航空券の場合は、ほとんど払い戻しは、受けられません。さらに、パッケージツアーの場合は、搭乗予定の飛行機に乗れなかったら、旅費全額がキャンセルに当てられて、まったく戻ってこないことが多いようです。

Q. 旅先で、病気になってしまったら

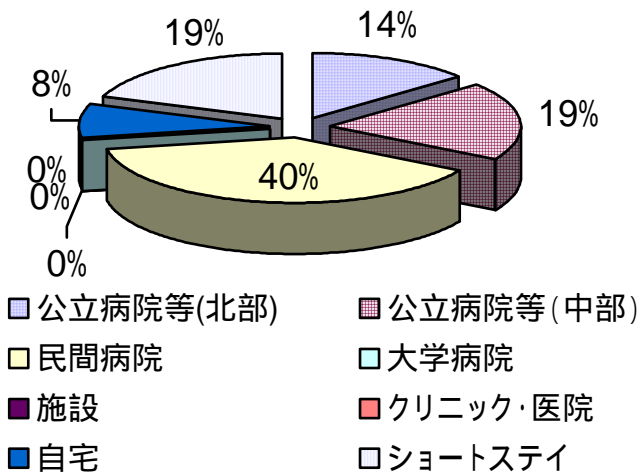
うっかり、保険証を持たずに旅行に出かけて、病気やケガで、医者にかかった場合は、一時医療費を病院の窓口へ自費で、支払うことになります。帰宅後療養費支給申請書と、かかった医療機関の診療明細書とその領収書を、添付すれば、払い戻しを、受ける事ができます。

前島 勝美

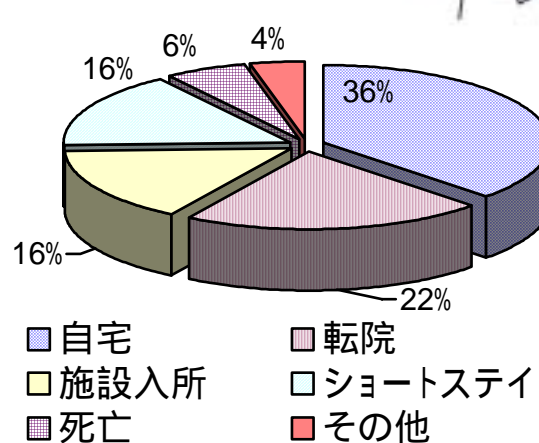


【平成16年8月入退院状況】

【入院患者数: 42名】



【退院者数: 51名】



ちゅうざん病院

住環境整備について

加齢や病気、ケガの後遺症で身体が不自由になった場合、今まで生活していた住宅環境では日常生活が円滑に行えなくなる場合があります。当院では患者さんが退院する前に、自宅に帰ってできるだけ自立した生活をおくれること、または家族の方の介助負担が軽減することを目的に退院前訪問にて住環境整備のアドバイスを実施しています。

住環境整備は主に住宅改修、福祉用具の利用により行いますが、現在は介護保険により補助が受けられるシステムもあります。介護保険適用となる住宅改修とは以下の通りです。

介護保険適用の住宅改修の種類(支給限度基準額 20 万円:自己負担 1 割が必要)

1. 手すりの取り付け
2. 床段差の解消
3. 滑りの防止および移動の円滑化等のための床材の変更
4. 引き戸等への扉の取替え
5. 洋式便器等への便器の取替え
6. その他1～5の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修



通常、改修が必要となりやすい箇所として、玄関、トイレ、浴室などがあり、次に基本的な改修例をあげます。

玄関

身体機能にもよりますが、上がりかまちの段差は 18 cm 以下であれば昇降しやすくなります。しかし上がりかまちの段差を小さくすることができない場合は式台を設け段差を分割します。式台は幅 50cm 以上、奥行き 40cm 以上が望ましいです。また靴の着脱を容易にするためのベンチや、段差昇降のための縦手すりを設置します。

トイレ

最近の住宅は洋式トイレが一般的ですが、和式トイレの場合は簡易様式化する方法もあります。ドアは内開きでは介助スペースの確保が困難、また自立している方にも移動に支障をきたすことが多く、引き戸式ドアが望ましいです。手すりは立ち上がりのための縦型と座位保持のための横型が有効で、それらが一緒になった L 字手すりもよく利用されます。立ち上がりには身体を前に傾けることが重要なので、縦手摺りは便器の先端から 15～30 cm の位置、足腰が弱っている場合はもう少し前に取り付けます。横手すりは体型にもよりますが座面から 22～25 cm の高さが一般的です。

浴室

沖縄では浴槽に入る習慣が少なく、シャワー浴を想定した環境整備が多くなります。排水の関係から入口は段差がある場合が多く、それが大きな障害になる場合はすのこなどで段差解消をします。ドアはトイレと同様引き戸が望ましいです。浴室内では洗体動作を安全に行うためシャワー椅子の利用、立ち上がりや段差越えのための縦手すりの設置、移動のための横手すり設置が必要な場合もあります。縦手すりの下端はイスの高さを考慮し、上端は立位時の肩の高さに 10 cm 程度プラスした高さが安定すると言われています。横手すりは体重支持が目的ならば杖の高さ、バランス確保が目的ならば臍の位置がよく、それらを加味して高さの設定を行うのも良いでしょう。

これらは一般的な例であり、必ずしもこれがベストではありません。個人の身体能力、住宅環境によって臨機応変に対応することが必要であり、日ごろのリハビリで患者さんの身体能力を把握しそれを最大限に発揮できるように住環境整備のアドバイスができるよう努めております。

理学療法士 大浜 将

第1回ちゅうざん祭り

去った平成16年9月12日(日)に、第1回ちゅうざん祭りが開催されました。

当日は、ゲーム、出店、バザーと、ゲストに饒辺愛子さんをお迎えし、ご家族、職員による三味線、空手、舞踊、エイサーを行いました。

今回、第1回ということもあり、皆様にはいろいろご迷惑をおかけした部分もあったかと存じますが、無事に成功することができました。ご協力ありがとうございました。

当日の参加人数、バザー売上金

参加者：患者様 134 名、ご家族 80 名、職員 85 名 院外 7 人 計 306 名

バザー売上金：87,730 円(売り上げはレク用品などの購入にあてる予定です)。

～当日の写真～



ちゅうざん病院家族会準備委員会

広報 ちゅうざん (2004年 第10号) 発行:ちゅうざん病院 広報委員会

2004年10月1日発行(毎月1回1日発行)

編集委員 大浜 将、真喜屋賢二